

入 札 説 明 書

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが委託契約する清掃業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、令和3年3月9日までの間に下記4に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

(1) 調達する特定役務の名称及び数量

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃請負業務 一式

(2) 業務概要

清掃業務(建物内部及び駐車場を含む敷地内全域の清掃。ただし、売店、食堂、厨房、カルテ庫は除く。)

(3) 契約方法

一般競争入札とする。なお、本業務は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約にかかる予算について減額または削減があった場合は、本契約は解除する。

(4) 履行期間 令和3年4月1日～令和4年3月 31 日

(5) 仕様書

別紙「清掃業務仕様書」のとおり。

(6) 入札金額

ア 入札金額は、12ヶ月(1年)の委託料とする。なお、清掃業務請負契約に基づき当院で業務に従事するすべての者について、健康診断・予防接種等の費用を入札金額に含めること。

イ 入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 12ヶ月(1年)の総額金額(税抜き)が入札書記載金額となります。

(7) 落札金額

落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とする。

2 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年3月24日(水)午後2時

場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 2階会議室

(2) 入札は原則として代表者が応札する。代理人が入札する場合は、別紙様式による委任状を提出しなければならない。

3 入札執行人及び立会人

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課職員

4 契約に関する事務を担当する部門の名称及び所在地

- (1) 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課
- (2) 郵便番号 〒901-1193
- (3) 所在地 沖縄県南風原町字新川118番地1
- (4) 電話番号 098-888-0123(代)

5 入札参加資格

令和3年2月9日付け沖縄県公報第 4909 号掲載の「特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告」による沖縄県立病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

6 入札保証金

見積る契約金額の 100 分の5以上の金額を2(1)の日時までに沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課に納入すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間の間に本県若しくは、本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人、公社、公団を含む。)と同種および同規模の契約の履行証明等(2件以上)を提出する場合

7 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著

しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、ただちに再入札を行う。なお、入札回数は3回(1度目の入札を含む)までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方公営企業法第21条の14第1項第8号の規程に基づき、随意契約ができるものとする。

8 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課
- (2) 郵便番号 〒901-1193
- (3) 所在地 沖縄県南風原町字新川118番地1
- (4) 電話番号 098-888-0123

9 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

10 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、2(1)の日時および場所へ持参すること。電報、電送による入札は認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 受領期限: 令和3年3月23日(火)午後5時
 - イ 提出先: 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課
〒901-1193 沖縄県南風原町字新川118番地1
 - ウ 提出方法: 書留郵便により提出すること。封筒は二重封筒とし、入札書の中封筒にいれ、密封のうえ当該中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「3月24日開封《沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務》の入札書在中」と朱書きし、外封筒の封皮にも、「3月24日開封《沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- (3) 最低制限価格: 設定しない。

11 契約保証金

- (1) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - ② 過去2年間の間に本県若しくは、本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人、公社、公団を含む。)と同種および同規模の契約の履行証明等(2件以上)を提出する場合

(2) 入札保証金及び契約保証金に代る担保等

① 沖縄県財務規則第102条及び第103条による。

② 入札保証金に代る担保等の提出日時及び提出場所は、入札日の入札会場とする。

12 質問事項

(1) 質問事項がある場合は、正式な文書(代表者の記名、捺印必須。)にて令和3年3月17日(水)までに上記4の場所に直接持参又は郵送(当該期日までに到着したものに限る。)して行う。

(2) (1)の質問に対する回答については、文書にて入札参加者全員に配布する。

13 入札心得

(1) 入札する者が、定められた時間までに出席しない場合は、参加する意思がないものとみなす。

(2) 入札書は本人が提出するものとし、代理人が提出するときは委任状を添えなければならない。

(3) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き替え、又は撤回をすることができない。

(4) 入札する者は、入札について不正な協議をしてはならない。

(5) 入札事項、入札金額、入札月日の記入漏れ、入札者又は代理人の押印等の漏れがないよう十分に確認のうえ入札すること。

(6) 以上の他、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)その他入札に関する法令を遵守するとともに、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの指示に従わなければならない。

14 労働関係法令の遵守について

入札に参加しようとする者は、入札参加資格に加え下記事項を満たさなければならない。

(1) 社会保険(労働保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

(2) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

(3) 労働関係法令を遵守すること。